

**当初予算の
主なもの**

農林水産業の振興

道営農地整備事業

2567万円
十弗西区・礼作別・長節地区の
区画整理及び暗渠排水設備の整備

林道整備工事

6080万円
茂岩、二宮、長節地区におけ
る林道の開設及び改良工事

**畜産担い手育成総合
整備事業（再編整備事業）**

1760万円
豊頃地区における草地の整備
及び造成、暗渠排水設備の整備

**緊急漁場保全活動支援
事業補助** 200万円
急増しているヒトデの生息調
査に対する補助

社会基盤の整備

**町道の整備・橋りよう
補修** 5億7890万円
茂岩高台線ロードヒーティン
グ改修、幌岡第3幹線、北栄17
連絡線の整備、橋の補修など

水道施設改修・更新工事
1億4247万円
統内地区配水管布設替ほか施
設の新設や設備の改修・更新（簡
易水道特別会計）

町営住宅整備工事
3650万円
大津港町団地個別改善工事及び
住宅の塗装改善、除却工事ほか

福祉の充実

**次世代育成支援金支給
事業** 1960万円
子どもを育てる保護者へ出産
祝金や健全育成支援金、保育所
通所支援金を支給

▽当初予算の主なもの
議会だより

▽当初予算の主なもの
議会だより

**福祉タクシー乗車券交付
事業** 665万円
高齢者世帯にタクシー乗車券
を交付。

乳幼児等医療費助成事業
840万円
本町独自に高校生までの医療
費を無料化

商工業・観光の振興

**プレミアム付特別商品券
発行事業補助** 3339万円
商工業における買い物の町外
流出対策として額面上乗せ20パー
セントのプレミアム分を補助。

教育の振興

豊頃小学校改修事業
1925万円
豊頃小学校の改修工事に伴う
実施設計

中学校改築事業
16億5990万円
豊頃中学校の改築に伴う建
築・電気設備・機械設備工事、
工事監理委託及び備品購入など

災害対策

**潮位観測システム更新
整備工事** 4449万円
アナログ回線を利用している
システムから光回線を利用した
潮位観測システムに更新

**トンケン緊急避難場所
避難路調査設計業務**
450万円
トンケン高台緊急避難場所避
難道路工事の調査設計業務

※表示の金額は、1万円未満
を四捨五入しています。

【条例制定・改正】

▼行政手続における押印等の見直
しに伴う関係条例の整理に関する
条例の制定
行政手続における押印の見直し
を推進し、市民の利便性と自治体
業務の効率化を図るため、関係す
る条例の見直しを行うもの。

▼豊頃町課設置条例の一部改正
子育て支援所の業務を福祉課
に、商工観光課の業務を企画課に
統合し、出納業務を住民課で行う
こととするため所要の改正を行う
もの。

▼豊頃町職員の給与に関する条例
の一部改正
級別職務分類表の一部を改正す
るもの。

▼豊頃町国民健康保険条例の一
部改正
子育て世帯の経済的負担軽減の
ため、未就学児に係る被保険者均
等割額の5割を減額するよう改正
するもの。

▼豊頃町重度心身障害者及びひと
り親家庭等の医療費の助成に関す
る条例の一部改正

会計名	補正額	総額
一般会計(第11号)	1億3,125万円	54億4,820万円
一般会計(第12号)	100万円	54億4,920万円
国民健康保険特別会計(第2号)	▲3,114万円	5億7,077万円
介護保険特別会計(第2号)	▲684万円	3億9,855万円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	52万円	6,822万円
医療施設特別会計(第4号)	▲1,496万円	8,409万円
簡易水道特別会計(第4号)	▲1,399万円	3億344万円
公共下水道特別会計(第4号)	▲1,870万円	2億6,321万円

**令和3年度
補正
予算**

補正予算の主なもの

庁舎1階窓口改修工事
128万円
役場庁舎1階に出納係対応窓口
を追加する改修工事

**住民記録システム改修
業務（繰越明許費）**
273万円
住民記録システムを新たに改修す
るもの

公用車購入 395万円
農業委員会で使用する公用車の更新

**道営農地整備事業
（繰越明許費）**
4219万円
北海道が進める農地の区画整理・
暗渠排水等の整備に対する負担金
（十弗西区、礼作別、長節地区）

赤潮対策事業交付金
135万円
昨年大津で発生した赤潮における
対策事業への交付金

除排雪委託
2400万円
降雪回数の増加による除排雪委託
の増加費用

除雪機借上
170万円
降雪回数の増加による町内での除
雪業務に使用する除雪機借上げの増
加費用

災害見舞金
100万円
3月16日に東北地方で発生した地震
において、被災した福島県相馬市（姉
妹都市）へ災害復興のための見舞金
（一般会計補正予算第12号）

このほか、予算額の精査による
減額
※繰越明許費とは、歳出予算の経
費のうち、年度内にその支出が終
わらない見込みのあるものについ
て、翌年度に繰り越して使用でき
る経費のこと。
※表示の金額は、1万円未満を四
捨五入しています。

広報とよころ
議会だより
▽補正予算

役場だより